

監査の結果に係る措置通知書

監査対象部局	三和支所
監査の種類	平成28年度 定期監査 (28監第79号 平成29年3月30日報告)
措置を講じた者	いわき市長
通知を受けた日	平成29年8月9日

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>2 財産管理事務（財産区の財産管理について）</p> <p>財産区は、市の一部の区域で財産を有し又は公の施設を設け、その区域内の住民の福祉を増進することを目的に、その財産等の管理及び処分を行う権能をもった特別地方公共団体であり、本市においては、山林を財産とする5財産区（以下「川部財産区等」という。）と、温泉を財産とする常磐湯本財産区が設置されている。</p> <p>平成21年度において、庁内関係部署による川部財産区等の存続等に係る今後のあり方について検討がなされたが、区域住民の意見を財産区運営に反映させるため各財産区管理会が設置されている等の理由から、今後においても各財産区の自立性を尊重するとの方針が示された。また、常磐湯本財産区においては議会を有しており、適正な財産管理も含めた運営方針をその都度決定している。</p> <p>このようななか、各財産区が保有する財産の管理については、市の規則で様式化している財産台帳や基金台帳により行うこととされている。しかしながら、今般の定期監査において、各財産区における管理の実態を調査したところ、独自の様式を使用しているものや、規則の様式を使用してはいるものの、財</p>	<p>澤渡財産区においては、財産（土地）台帳の価格について未記入であったことから、平成29年7月28日に、資産税課から土地の評価額を取得し、平成29年8月8日までに林務課が示した価格の算出方法に基づき、財産台帳に価格を記載しました。</p>

意見又は要望とする事項	措置した内容
<p>産の価格が未記入など、内容が不十分なものが散見され、さらには、台帳自体が整備されておらず、財産の増減理由が確認できない状況なども見受けられたところであり、正確な現況の把握をはじめ、財産管理事務のあり方に疑問が生じる結果となった。</p> <p>また、川部財産区等においては、木材価格の低迷による収益の悪化に加え、林業従事者の高齢化と後継者不足が顕在化する一方、常磐湯本財産区においては、温泉供給先の減少に伴う温泉使用料収入の減少や、温泉管等給湯施設の老朽化による更新費用の増加が見込まれるなど、いずれの財産区においても、運営を維持していくうえでの課題が生じている状況にある。</p> <p>これらのことから、財産区事務を所管する支所はもとより、各財産区の管理運営の調整や指導の役割を担う担当部署においては、課題解消に向けた安定的な自主財源の確保と、より効果的・効率的な保有財産の活用を図るため、保有財産の正確な実態把握と適正な管理に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">(三和支所)</p>	